

4-5 欠席や出席停止、忌引き、早退の場合

1 欠席や遅刻のとき

- 担任は教室で児童を迎えているため、できるだけスキットメールによる連絡をお願いします。



2 出席停止のとき

- 下記の学校感染症に罹患したときは「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

	病名	出席停止期間
1	インフルエンザ様疾患	発症後5日間を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
2	百日咳	特有の咳が出なくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
4	風疹（3日はしか）	発疹が消退するまで
5	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
6	水痘（みずぼうそう）	全ての症状が痂皮化するまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなって2日を経過するまで
8	結核	症状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
9	髄膜炎菌性髄膜炎	病状に応じて医師が感染のおそれがないと認めるまで
10	流行性角結膜炎（はやり目）	症状に応じて医師が判断する
11	急性出血性結膜炎（アポ口病）	症状に応じて医師が判断する

3 忌引きのとき

- 欠席扱いにはなりません。忌引きの理由を学校までご連絡ください。遠方の場合は、その旨もお伝えください。

【忌引日数】

- 父母・・・7日間
 兄弟姉妹・・・3日間
 祖父母・・・3日間
 叔伯父母・・・1日間
 曾祖父母・・・1日間



4 遅刻・早退の際の登下校

- 遅刻や早退するときの登下校に際しては、安全のため保護者の同伴をお願いします。